

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	「平復帖」新考：その作者・成立時期に関する諸問題を中心に
Author(s)	楊, 春雨
Citation	表現技術研究, 18 : 87 - 103
Issue Date	2023-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/53864
URL	https://doi.org/10.15027/53864
Right	
Relation	



「平復帖」新考

―その作者・成立時期に関する諸問題を中心に―

楊 春雨

はじめに

六朝の名蹟といえば、「蘭亭序」のほか、最も印象に残るのは、恐らく現存する最古の書蹟と称される「平復帖」であろう。周知のように、「平復帖」は宋代の『宣和書譜』に初めて著録されている。ところが、その書者に関して、『宣和書譜』の巻八「虞世南」の項に「臨張芝平復帖」によつて、張芝の草書として記載があるにもかかわらず、卷十四「陸機」の項には陸機の草書としての記載もある⁽¹⁾。また、現在北京故宮博物院に収蔵されている「平復帖」には、書者を特定できる落款が一切なく、さらにその書簡の内容が読み難いことが加わり、「平復帖」の書者を巡つて、明代以来、論争が始終途絶えることはなかった。

しかし、近代になると、啓功氏は「『平復帖』説并釈文」（『啓功叢稿』、中華書局、一九八一年）において、「平復帖」の全文翻字を初めて果たしたうえで、その書簡に登場する三人の人物について考察

し、書簡の書者を陸機と推定した。近年、「平復帖」に関する研究も蓄積されたが、他の研究者は、多少の違いはあるものの、概ね啓功氏の翻字と研究に基づいており、おおよそ書者を陸機とする説が定説になったと言えよう⁽²⁾。

一方、長い年月の経過と書帖の劣化によつて、原帖には判別できない文字も多くなっている。そのため、翻字ミスがある可能性や、幾通りにも解釈できる文字が存在する可能性を否定できない。よつて、本稿では、啓功氏をはじめとする、従来の研究を再検討しながら、「平復帖」の作者や成立時期などの問題をめぐつて、些か私見を述べる。

一 「平復帖」に見られる人名について

まず、啓功氏の釈文を見てみよう⁽³⁾。

彦先 羸瘵、恐難平復。往屬初病、慮不止此、此已為慶。承使□(唯)男、幸為復失前憂耳。□(吳)子楊往初來主、吾不能忘。臨西復來、威儀詳踣、舉動成觀、自軀體之美也。思識□量之邁前、執(勢)所恒有、宜□稱之。夏□(伯)榮寇乱之際、聞問不悉。

なお、啓功氏の研究の後、西川寧氏も「平復帖」を翻字した。その釈文は以下の通りである(4)。

- 1 彦兄 羸瘵。恐難平復。往
- 2 屬初病。慮不止此。此已為□年
- 3 大□男幸為復失。步不可□
- 4 □子楊。往初來至。吾不能□
- 5 臨西復來。威儀詳踣。舉動
- 6 □觀。自軀體之美也。思識□
- 7 墨之邁步。執所宜□□
- 8 稍之受□榮。寇乱之際。聞(又何)
- 9 □不悉。

※人名は太字で、両氏の翻字が異なる箇所は□で囲んで示す。

両氏の釈文を比較してみると、文字異同の他、人名の推定にも違いがある。啓功氏は、「彦先」、「吳子楊」、「夏伯榮」の三人を陸機の友人と推測したが、西川氏は「彦兄」、「□子楊」、「□榮」と翻

字している(5)。果たしてどちらが正しいのか、すぐには決めかねる。以下、これらの人名について再検討していきたい。

●「彦？」について

文頭の宛名の「彦先(彦兄)」は、啓功氏は賀循を指すとし、西川氏は「彦兄」を指すとする。そもそも「兄」という語は、後漢ではしばしば男子の友人、もしくは同世代同士の間での尊称として使われている(6)。そのため、「彦」は特定の人物を指すと考えるよりも、尊称と考える方が適当である。では「彦」の字が名前に付く人物が、後漢の張芝の周りの人物である可能性があるだろうか。「彦」はだれを指すのかを明らかにするため、張芝の同世代または同士である人物を探してみると、『三国志』の注が言及する趙彦という人物が見つかった(7)。

先是、太祖遣劉備詣徐州拒袁術。術死、備殺刺史車胄、引軍屯沛。紹遣騎佐之。太祖遣劉岱、王忠擊之、不克。建安五年、太祖自東征備。田豐說紹襲太祖後、紹辭以子疾、不許。豐拳杖擊地曰、「夫遭難遇之機、而以嬰兒之病失其會、惜哉。」太祖至、擊破備。備奔紹。(注)『魏氏春秋』載紹檄州郡文曰、「……故太尉楊彪、歷典三司、享國極位、操因唾賢、被以非罪、榜楚并兼、五毒俱至、舐情放憲、不顧憲章。又議郎趙彥、忠諫直言、議有可納、故聖朝含聽、改容加錫、操欲迷奪時權、杜絕言路、擅收立殺、不俟報聞。」

是れより先、太祖 劉備を遣はして徐州に詣りて袁術を拒かしむ。術 死し、備 刺史の車胄を殺し、軍を引き沛に屯す。紹 騎を遣はして之を佐く。太祖 劉岱、王忠を遣はして之を撃たしむも、克てず。建安五年、太祖 自ら東に備を征つ。田豊 紹に太祖の後を襲ふを説くも、紹 子の疾を以て辞し、許さず、豊 杖を挙げて地を撃ちて曰はく、「夫れ難遇の機に遭ひて嬰兒の病を以て其の会を失ふ、惜しいかな。」と。太祖 至り、備を撃破す。備紹に奔る。(注)『魏氏春秋』紹の州郡の檄文を載てに曰はく、「……故に太尉の楊彪、三司を歴典し、国の極位を享け、操 睚眦に因り、非罪を以て被せ、榜楚して并兼し、五毒俱に至り、情に触れて悪を放ち、憲章を顧みず。又た議郎の趙彦、忠諫直言し、議 納むるべき有り、故に聖朝 含聴し、容を改め錫を加へ、操 時の権を迷奪せんと欲し、言路を杜絶し、擅に收めて立ちどころに殺し、報聞を俟たず。」と。

趙彦(生没不詳)は後漢の議郎である。曹操は三公に仕えた楊彪に些細な恨みを持っていたせいで無実の罪で楊彪を告発して処罰し、趙彦は真心をもって曹操を諫めた。趙彦の進言は帝に受け入れられて下賜品を下されたが、曹操は趙彦を捕縛して即刻殺害した。袁紹の反曹操檄文には、これ以外にも曹操の悪行が列挙されていた。また、楊彪(一四二―二二五、字は文先、後漢末期から三国時代にかけての政治家)は、本貫は張芝の出身地と同じく弘農郡である。したがって、張芝が楊彪や趙彦と知り合いである可能性があり、書簡の冒頭の「彦兄」は趙彦のことを指す可能性があるのではないかと考えられる。

●「子揚」について

四行目の冒頭の人名については、「子揚」の二字しかはっきりと確認できない。啓功氏は、「子揚」の上に「呉」の一字があるというが、文献には「呉子揚」という人物は見えず、字形と筆順から分析しても、「呉」の字になるとは些か考えにくい。では、「呉子揚」でなければ、「子揚」とは誰を指すのか。字が「子揚」である後漢末の人物を調べたところ、『三国志』魏書十四に、劉曄という人物を確認できた。

劉曄字子揚、淮南成徳人。……汝南許劭名知人、避地揚州、称曄有佐世之才。

劉曄 字は子揚、淮南成徳の人。……汝南の許劭 名ありて人を知り、地を揚州に避け、曄に世を佐くるの才有りと称す。

劉曄(〔伝〕一六七―三三四)は、字は子揚、揚州阜陵国成徳県(現在の安徽省淮南市長寿县)の人である。後漢末から三国時代の政治家であり、魏の重臣として知られる。

●「?采」について

八行目に、もうひとり人名が記載されている。啓功氏によれば「夏伯采」である。しかし「夏」字については、明代の張丑は「閔」字に翻字している(8)。また、「伯」の字については、傍の部分剥落しているので、「伯」と断定することは難しい。張芝と関係がある人物

の名前と照らし合わせて、偏の部分を「イ」と看做し、「徐」字と翻字すると、「徐榮」と解釈が通じる。そのため、「徐榮」という人物を探してみると、『三国志』魏書八「公孫度伝」に関連する記載があった。

公孫度字升濟、本遼東襄平人也。……同郡徐榮為董卓中郎將、薦度為遼東太守。

公孫度 字は升濟、本より遼東襄平の人なり。……同郡の徐榮董卓の中郎將と為り、度を薦め遼東太守と為さしむ。

徐榮（？～一九二）は、玄菟の人、後漢の武將である。徐榮と解釈する場合、すぐ下の「寇乱」という言葉も意味が通る。この「寇乱」は、初平元（一九〇）年に袁紹ら反董卓諸侯が挙兵したのに応ずるため、徐榮が李蒙と共に董卓の命で豫州へ出撃したことを指すと考えられる。徐榮はこの寇乱で死去している。このことについては『後漢書』「董卓列伝」に述べられている⁽⁹⁾。

時長沙太守孫堅亦率豫州諸郡兵討卓。卓先遣將徐榮、李蒙四出虜掠。……王允聞之、乃遣卓故將胡軫、徐榮擊之於新豊。榮戰死、軫以衆降。

時に長沙太守の孫堅も亦た豫州諸郡の兵を率ゐて卓を討つ。卓先づ將の徐榮、李蒙を遣はし四出して虜掠せしむ。……王允之を

聞き、乃ち卓の故將胡軫、徐榮を遣はし、之れを新豊に撃たしむ。榮戰死し、軫衆に以して降る。

さらに、徐榮は董卓の部下であり、董卓は張芝の父である張奐の部下である。張芝と徐榮との間に交流があったことを示す具体的な文献はないが、この関係からすれば、張芝が手紙で徐榮のことを言及したとしても不思議ではない。

以上の内容をまとめると、「平復帖」に登場する人名は、「趙彥」、「劉子楊」、「徐榮」と推定することもできる。三人とも張芝と同じ後漢末の人物であり、書簡の内容にも合致する。そのため、文字がはつきりと判別できない状態で宛先を推定し、さらにそこから書者を推定するという方法はやや説得力に欠けると思われる。

二 「平復帖」張芝書説に関する明代文献

張芝の書とする説の根拠は、『宣和書譜』卷八「虞世南」の項の記載である。御府の所蔵として行書七件、草書四件が挙げられているが、その最後に「臨張芝平復帖」という臨写した草書作品を著録しているのがそれである。現在、これは誤記だと考えられているが、この問題については、すでに西川氏によって反駁されており、筆者も概ね氏の意見に賛同する⁽¹⁰⁾。

ところで、啓功氏が「平復帖」の書者を陸機と断定した根本の原因、つまり、明代までは「平復帖」の書者は張芝と推定されていたにもかかわらず、その説を採用しなかった原因は何であろうか。逆に「平復帖」は張芝の書ではないと判断した要因は何だろうか。

明代の「平復帖」に関連する文献をまとめて見ると、啓功氏が言及する「明代人」は恐らく明代の藏書家張丑のことを指していると考えられる。張丑（一五七七～一六四三、号は米庵、字は叔益）の著書『清河書画舫』、『真蹟日録』、『南陽法書表』は度々「平復帖」について言及しており、「平復帖」を研究する際に重要な文献材料である。『真蹟日録』（『知不足齋叢書』、下同）巻四には、「張芝章草帖真蹟」と記載している。

書家以張伯英為開山第一祖、其楷法不可得而見矣。世伝与吾家「平復帖」紙墨略同、行筆亦相髣髴。……或云、我家「平復帖」、真伯英書。見『宣和書譜』虞世南伝中。宋秘府訛為陸機書、何殊指鹿為馬耶。

書家 張伯英を以て開山第一祖と為し、其の楷法は得て見るべからず。世に伝へて吾が家の「平復帖」の紙墨と略ぼ同じくし、行筆亦た相ひ髣髴たり。……或いは云ふ、我が家の「平復帖」、真に伯英の書なり。『宣和書譜』虞世南伝の中に見ゆ。宋の秘府 訛りて陸機の書と為すは、何ぞ鹿を指して馬と為すに殊ならんや。

つまり、宋代『宣和書譜』で「平復帖」が陸機の書とされたが、明代に至って、張丑が初めて「平復帖」の書者は陸機ではなく、張芝であるということを明示した。

しかも、面白いことに、『真蹟日録』より少し前に書かれた『清河書画舫』（仁和呉式池北草堂刊本、下同）にも「平復帖」に関する記載が見られる。そこから、彼が「平復帖」を収蔵する前後で、「平復帖」の書者に対する認識を改めたことが明らかに見て取れる。まず、『清河書画舫』鶯字号第一「陸機」の記載を見てみよう。

韓存良太史家、陸士衡「平復帖」、計九行、墨色有緑意、紙亦百雜碎、其前有宋徽宗泥金標題、雲間陳仲醇、謂其書極似索靖筆法。始知『閣帖』所刻陸雲書、亦後人為之、陸更古也。又聞王羲之「破羌帖」……種種真跡在其家。

韓存良太史家、陸士衡「平復帖」、計九行、墨色 緑意有り、紙亦た百ぞ雜碎にして、其の前に宋徽宗 泥金の標題有り、雲間陳仲醇、謂へらく其の書 極めて索靖の筆法に似ると。始めて『閣帖』の刻する所の陸雲の書、亦た後人の之を為るをすれば、陸更に古し。又た王羲之「破羌帖」……、種種の真跡 其の家に在るを聞く。

この条には、韓存良宅で張丑自身がはじめて見た「平復帖」の状態が記されており、当初、張丑は「平復帖」が陸機の書であると完全に信じていたということがわかる。しかし、その後、張丑は『宣和書譜』

を参照し、巻八「虞世南」の項の「臨張芝平復帖」という記載から「平復帖」の書者について疑問を抱くようになった。そのことについて、『清河書画舫』鶯字号第一「補遺陸機」には次のように述べられている。

陸機「平復帖」作于晋武帝初年、前王右軍「蘭亭燕集叙」大約百有余歲。今世張、鐘書法都非兩賢真蹟、則此帖当属最古也。『宣和書譜』「平復帖」最奇古、与索幼安「出師頌」齊名。惜剝蝕太甚、不入俗子眼、然筆法固渾、正如太羹玄酒、断非中古人所能下手。……是或云、「平復」乃張芝書。豈此紙出蔡倫手邪。

陸機の「平復帖」晋の武帝初年に作られ、王右軍「蘭亭燕集叙」に前んずること大約して百有余歳。今の世の張、鐘の書法、都て兩賢の真蹟に非ざれば、則ち此の帖、当に最古に属すべきなり。『宣和書譜』「平復帖」最も奇古にして、索幼安「出師頌」と名を齊しくす。剝蝕せらるること太甚だしきを惜しみ、俗子の眼に入らず、然れども筆法、固に渾なりて、正に太羹玄酒の如くなれば、断じて中古人の能く手を下す所に非ざるなり。……是れ或いは、「平復」は乃ち張芝の書と云ふ。豈に此の紙、蔡倫の手より出でんや。

ここから、明代において「平復帖」を張芝の書とする説も存在していたことがわかる。張丑は、もし張芝が「平復帖」を書いたとしたら、紙を使えたはずがないと疑問を呈している。つまり、張芝が生きてい

た後漢時代には書写として使用できる紙が存在していなかったことを根拠として、張丑やその他の明代の人は「平復帖」の書者を西晋の陸機と断定したのではないかと想定できる。

その後、張丑が『清河書画舫』啄字号第三の「虞世南」の項を編纂する際に『宣和書譜』を参照し、より一層疑義が生じたかもしれない(11)。さらに時間が経過し、張丑は「平復帖」を購入した(12)。恐らく、彼は「平復帖」を購入し、しっかりと確認したうえで、『清河書画舫』鶯字号第十二「鑑古百一詩」のように「平復帖」は間違いなく張芝の書であると書いたのだろう。

「平復」従来属伯英、伯英書「平復帖」、見『宣和書譜』、陸機題品豈真評。蔡倫網紙留殘墨、章草天成大主盟。

「平復」従来、伯英に属し、伯英「平復帖」を書すは、『宣和書譜』に見ゆ、陸機の題品、豈に真評ならんや。蔡倫の網紙に殘墨を留め、章草、大主盟に天成す。

以上が、張丑が韓存良宅に收藏されていた「平復帖」を初めて見てから、実際に購入して確認した後、書者に対する認識を改めるまでの過程である。彼は『宣和書譜』「虞世南」の項「臨張芝平復帖」に基づいて、「平復帖」が元々張芝の書であり、同じ『宣和書譜』が「陸機」の項では陸機の書としているのは誤りであると言明した。また、彼は「平復帖」の紙が「蔡倫の網紙」であるという手がかりから、書

体を章草と推断したうえで、「平復帖」が張芝の書であることをあらためて確認した。

三 張芝書帖に関する唐代文献

張丑は虞世南の「臨張芝平復帖」に基づき、張芝が「平復帖」の作者である可能性について分析した。それでは、張丑の説が正確であるのか、虞世南の「臨張芝平復帖」という記載には信憑性があるのか、という点を続けて考察していきたい。ここでは特に注意しないといけないのは、虞世南が「平復帖」を臨写した動機や経緯である。

まず、『新唐書』卷五十七に、虞世南が「平復帖」が臨写した動機や経緯がはっきり記されている⁽¹³⁾。

初、隋嘉則殿書三十七万卷。至武德初、有書八万卷、重複相糅。王世充平得隋旧書八千余卷、太府卿宋遵貴監運東都、浮舟沂河。西致京師、經砥柱舟覆、尽亡其書。貞觀中、魏徵、虞世南、顏師古繼為秘書監、請購天下書、選五品以上子孫工書者為書手、繕寫藏於內庫、以宮人掌之。玄宗命左散騎常侍、昭文館學士馬懷素為脩圖書使、与右散騎常侍、崇文館學士褚无量整比。……二王、張芝、張昶等書一千五百一十卷

(注) 太宗出御府金帛購天下古本、命魏徵、虞世南、褚遂良定真偽、凡得義之真行二百九十紙、為八十卷、又得獻之、張芝等書、以「貞觀」字為印章跡。

命遂良楷書小字以影之。其古本多梁、隋官書、梁則滿騫、徐僧權、沈熾文、朱晃、隋繪、姚察署記。帝令魏、褚卷尾各署名。開元五年、勅陸玄悛、魏哲、劉懷信檢校、分益卷秩。玄宗自書「開元」自為印。

初め、隋の嘉則殿 書 三十七万卷。武徳の初めに至り、書八万卷有り、重複して相ひ糅ふ。王世充 平らげて隋の旧書八千余卷を得、太府卿 宋遵貴 東都を監運し、舟を浮かび河を浜る。西のかた京師に致り、砥柱を経んとして舟 覆り、其の書を尽く亡ふ。貞觀中、魏徵、虞世南、顏師古繼いで秘書監と為り、天下の書を購せんことを請ひ、五品以上の子孫の書に工みなるものを選びて書き手と為し、繕写して内庫に蔵め、宮人を以て之を掌らしむ。玄宗 左散騎常侍、昭文館學士の馬懷素に命じて脩圖書使と為し、右散騎常侍、崇文館學士の褚无量と与に整比せしむ。……二王、張芝、張昶等の書 一千五百一十卷

(注) 太宗御府の金帛を出して天下の古本を購ひ、魏徵、虞世南、褚遂良に命じて真偽を定めしむるに、凡て義之の真行二百九十紙を得、八十卷と為す。又た獻之、張芝等の書を得、「貞觀」の字を以て印章の跡と為す。遂良に命じて楷書小字を以て之を影す。其の古本、梁、隋の官書多し。梁は則ち滿騫、徐僧權、沈熾文、朱晃、隋は繪、姚察 署記す。帝 魏、褚をして卷尾に各の署名せしむ。開元五年、勅陸玄悛、魏哲、劉懷信をして檢校し、卷秩を分益せしむ。玄宗自ら「開元」と書して自ら印を為す。

上述のように、唐の貞觀年間(六二七〜六四九)、魏徵、虞世南、顏師古が相次いで秘書監となり、天下の書を購入し、五品以上の官員

の子孫であり、書に長じた人を選んで書き手とした。秘書監は、購入した本を整理し書き写して内庫に収める役割を担う⁽¹⁴⁾。虞世南もその中の一人であった。つまり、貞観年間に虞世南が秘書監として、古書の購入に関しては決定権を持っていた事実が推察できる。また、太宗は御府の金を出して天下の古い書物を買ひ、虞世南らに命じて古い書物の真偽を鑑定させた。これは言い換えれば、御府に収蔵される前に、必ず真偽の鑑定を受けなければならない、ということである。そして、二王、張芝らの書を手に入れると、「貞観」の印鑑を押し、褚遂良に指示して楷書の小さい文字で抄写させた。要約すれば、収蔵の段取りは、「鑑偽↓押印↓書き写し」の三段階に分かれていたと窺える。

やや早い唐代の韋統の『墨藪』（十万巻樓叢書、下同）巻二「唐朝書法第二十一」にも同様に虞世南が秘書監を任官したこと、及び褚遂良が二王、張芝らの書を臨写した経緯や抄写の手順がさらに詳細に記されている。

開元六年正月、命整理御府古今工書、鍾、王等真跡得一千五百一十卷。十六年五月、内出二王真跡及張芝、張昶等古跡一百六十卷、付集賢院依文搨兩本、進内分賜諸王。初貞観中、搜訪王羲之等真跡、人間古今異集、令魏徵、虞世南、褚遂良等定其真跡、及小王、張芝等、亦各隨多少勒為卷、以「貞観」字為印、印縫及卷之首尾。其草跡又令遂良真書小字帖紙影。於古本者、梁則滿、徐增、朱

異等、隋則江綽、姚察等署記。太宗又令魏、褚等卷下更書名記其後。

開元六年正月、命じて御府の古今の工書、鍾、王等の真跡を整理せしめ一千五百一十巻を得。十六年五月、内二王真跡及び張芝、張昶等の古跡一百六十巻を出し、集賢院に付し文に依つて兩本を搨し、内に進め諸王に分賜す。初め貞観中、王羲之等の真跡、人間の古今の異集を搜し訪ぬ。魏徵、虞世南、褚遂良等をして其の真跡、及び小王、張芝等を定めしめ、亦た各多少に随つて勒して巻と為し、「貞観」の字を以て印と為し、縫及び巻の首尾に印す。

其の草跡又た遂良に真書小字もて紙を帖ひて影せしむ。古本に於いては、梁は則ち滿、徐增、朱異等、隋は則ち江綽、姚察等署記す。太宗又た魏、褚等に卷下に書名を更ひて其の後に記せしむ。

『墨藪』の記載によつて、太宗は、虞世南らに真偽を鑑定させ、「貞観」の印鑑を押しした上で、書き写して収蔵したということが分かる。

周知のように唐の太宗が王羲之の書に心酔したため、できる限り天下の古い書物、特に王羲之の書を全部御府に納めようとした。王羲之の書を学ぶ過程にて二人の書家を非常に崇敬した。一人は鍾繇で、もう一人は張芝であった。張芝に関する有名な逸話、「臨池学書（池に臨みて書を学ぶ）」は『晋書』『王羲之伝』に言及されており、加えて虞世南の「勸学篇」にも王羲之、張芝のことが記されている⁽¹⁵⁾。つまり、『墨藪』の記載からも、『新唐書』の資料からも、虞世南が

秘書監として張芝の「平復帖」を購入して臨写した可能性があることが証明できる。とすると、唐代初期まで、「平復帖」が張芝の書であることは当時の人々の共通認識であった可能性が高い。同時に、太宗の貞観年間及び玄宗の開元年間にも紙に書かれた張芝の作品が存在していたことと、御府が張芝の作品を所蔵していたことも明らかになったのである。

四 後漢時代における書簡用紙の濫觴

前述のように、張丑は『宣和書譜』「虞世南」の項によって、張芝を「平復帖」の書者と推定した。続いて、もう一つの証拠となる紙のことを考察していきたい。張丑によると、「平復帖」は「網紙」に書かれていたということである。そのため、後漢において「網紙」が存在していたのは確実であるのか、張芝が生きていた後漢時代、紙が書簡に用いられていたのか、という点を検討していきたい。さらに、「平復帖」の末尾に見られる、書簡の書き止めと判定できる「不悉」という語が、後漢当時の用例と齟齬をきたさないか、という点を検討し、同時代の紙文書、木簡との筆跡の比較も行いたい。

まず、後漢時代において書写に用いられた簡牘・縑帛・紙の関係と、その材料について論じたい。『後漢書』「宦者列伝」に、以下のような記載が見られる。

自古書契多編以竹簡、其用縑帛者謂之為紙。縑貴而簡重、並不便於人。倫乃造意、用樹膚、麻頭及敝布、魚網以為紙。

古自り書契 多く編むに竹簡を以てし、其の縑帛を用うる者は之を謂ひて紙と為す。縑 貴くして簡 重く、並びに人に便ならず。倫 乃ち意を造^{はたら}かせ、樹膚、麻頭及び敝布、魚網を用ひて以て紙を為^{つく}る。

また、『東觀漢記』卷二十、列伝十五「蔡倫」にも関連する記載が見られる⁽¹⁶⁾。

黄門蔡倫、字敬仲……典作尚方造意、用樹皮及敝布、魚網作紙。

(注) 一本作、「倫典尚方作紙、用故麻名麻紙、木皮名穀紙、魚紙名網紙。」元興元年奏上之、帝善其能、自是莫不用、天下咸称蔡侯紙。

黄門の蔡倫、字は敬仲……作を尚方^{つかさど}に典りて造意し、樹皮及び敝布、魚網を用ひて紙を作る。(注) 一本、「倫 尚方を典りて紙を作り、故より麻なるを用ひるは麻紙と名づけ、木皮なるは穀紙と名づけ、魚紙なるは網紙と名づく」に作る。元興元年に之を奏上し、帝 其の能を善しとし、是れ自り用ひざるは莫く、天下 咸く蔡侯紙と称す。

この条によると、「縑帛」を用いた場合は「紙」といい、材料は樹皮、麻屑、ボロ及び魚網であるとわかる。張丑が言う「網紙」とは、大体そうした「紙」を指しているのではないだろうか。また、元興元年(一〇五)年、皇帝に蔡倫が奏上すると、皇帝は蔡倫の才能を褒め、

以後これを用いない者はなくなつた。当時の人々はみな全てこの「紙」を使用していたため、「蔡侯紙」と呼ばれるようになった。

また、初山明氏が指摘するように、書写の材料としての縑帛の用途が書簡・書籍に限られたことは、馬王堆三号漢墓から出土した帛書によつて裏付けられる。蔡後紙の普及に伴い、書簡や書籍も発展して、紙が縑帛の代用品となつていた⁽¹⁷⁾。

そうだとすると、後漢時代の「紙」の大きさはどれほどなのか。また、どんな内容が書かれていたのか。後漢の馬融(七九―一六六)「与竇伯向書」(『漢魏六朝百三家集・馬季長集』)に以下のように記載がある。

孟陵奴来賜書、見手跡歛喜、何量見於面也。書雖兩紙、紙八行、行七字、七八五十六字、百一十二言耳。

孟陵 奴に來れ書を賜はり、手跡を見て觀喜す、何ぞ面を見るに量らんや。書 雖だ兩紙、紙八行、行七字、七八五十六字、百一十二言のみ。

この条によつて、後漢の頃の書簡は一枚に八行、一行に七文字、計五十六文字を記していたことが分かる。「平復帖」は全九行、一行に書き入れる文字数も大体それと同じであるため、後漢時代において「平復帖」のような書簡が存在していた可能性が高いと考えられる⁽¹⁸⁾。また、後漢の延篤(？―一六七)「答張奐書」(『芸文類聚』卷三十一)に、張芝から手紙を受け取つたことを述べている。

惟別三年、夢想言念、何日有違。伯英来惠書 盈四紙、読之三復喜不可言。

惟だ別ること三年、夢に想ひて言を念ず、何れの日か違ふこと有らんや。伯英 惠書を來たし、四紙を盈たす、之を讀むこと三復、喜ぶこと言ふべからず。

とある。この記載によつて、後漢時代に張芝の書いた書簡が確実に存在していたことが分かる。そのうえで、王子今氏は、張芝が生きていた後漢中期において、紙は一般的な書写材料として書簡によく使用されてきたことを指摘した⁽¹⁹⁾。

次に、「不悉」という語は、後漢において書簡の書き止めとして用いられた例が見られる。孔融(一五三―二〇八)「論盛孝章書一首」(『文選』卷四十一)に⁽²⁰⁾、

凡所称引、自公所知、而復有云者、欲公崇篤斯義。因表。不悉。凡そ称引する所は、自ら公の知る所なり、而るに復た云ふ有る者は、公の斯の義を崇篤せんことを欲すればなり。因りて表す。悉くさず。

とある。この書簡は、親友の盛憲が孫策に恨まれて、生命の危険に瀕しているのを救うため、孔融が時の実力者である曹操の力を借りよう

として送った書簡である。その他、曹植（一九二―二三二）の「与吳季重書」（『文選』卷四十二）に（21）、

願足下勉之而已矣。適对嘉賓、口授不悉。往来数相聞。曹植白。

願はくは足下 之を勉むのみ。適に嘉賓に対すれば、口授するも悉くさず。往来 数相聞せん。曹植 白す。

とある。「不悉」は「悉くさず」であり、つまり言い切れないという意味である。書き止めは書簡の年代を特定する重要な基準の一つであり、「平復帖」を後漢の書と特定する有力な証拠と認められるだろう。

そして、後漢時代において紙を管理する官職が設けられていたことも文献によく見られる。『後漢書』卷二十六「百官三」に（22）、

守宮令一人、六百石。本注曰、「主御紙、筆、墨、及尚書財用諸物及封泥。」

守宮令一人、六百石。本注曰はく、「主に紙、筆、墨、及び尚書の財用 諸物及び封泥を御む」と。

とあり、「守宮令」という紙を管理する官職があったことが記されている。また、同じく『後漢書』卷三十六「百官三」に右丞の主な職務について述べられている。

右丞假署印綬及紙、筆、墨、諸財用庫藏。

右丞 印綬を假署し及び紙、筆、墨、諸財用 庫藏す。

これらを踏まえると、張芝が生きていた後漢後期に、紙が書写の材料としてすでに民間に広く使用されていたことがわかる。

五 陸機書になった経緯について

筆者は、『新唐書』卷五十七、「芸文志」第四十七の記す陸玄悌という人物に注目し、彼が、「平復帖」を陸機の書とする説に関係しているのではないかと疑問を抱くようになった。前述のように、貞観年間、太宗は魏徵、褚遂良に命じて全ての書の卷末に署名させた。その後、開元五（七一七）年に、陸玄悌、魏哲、劉懷信は検校官として、数多くの書物を整理して分類した。「陸玄悌」に関する記載は『新唐書』卷五十七に、

二王、張芝、張昶等書一千五百一十卷（注）……開元五年、勅陸玄悌、劉懷信檢校、分益卷秩。玄宗自書「開元」自為印。

二王、張芝、張昶等の書 一千五百一十卷（注）……開元五年、勅陸玄悌、魏哲、劉懷信 檢校し、卷秩を分益せしむ。玄宗自ら「開元」と書して自ら印を為す。

とあり、また、『墨藪』卷二、唐朝書法第二十一にも残されている。

開元五年、勅陸元悌、魏懷古、劉懷信等檢校。見換標為兩卷、総八十卷余、並失墜。元悌又割去前代名賢押署之迹、唯以己之名氏代焉。上自書「開元」二字為印、以印記之。王右軍凡一百三十卷、張芝、張昶書各一卷。右軍真行書唯有「黃庭經」「告誓」等四卷存焉。

開元五年、勅陸元悌、魏懷古、劉懷信等檢校せしむ。標を換へて兩卷と為し、総て八十卷余り、並びに失墜するを見る。元悌又た前代の名賢の押署せし迹を割き去り、唯だ己の名氏を以て焉に代ふ。上自ら「開元」二字を書き印と為し印を以て之を記す。王右軍凡そ一百三十卷、張芝、張昶書各一卷。右軍の真行の書唯だ「黃庭經」「告誓」等の四卷存する有るのみ。

『墨藪』は、陸玄悌らが王羲之、張芝などの書跡から前代の賢人たちの署名や押印を切つて除き、代わりに自身の氏名を記したという。書写と押印、いずれを用いたのかはわからないが、いずれにせよ姓の「陸」を残したという事実は変わらない。この跡が、「平復帖」の作者を陸機とする最も重要な根拠となつたのではないだろうか。そうであれば、『宣和書譜』を編纂する際、「平復帖」の書者について、御府の人々も疑問を抱いていたはずだろう。本来「陸」姓の検校官の署名、あるいは押印であつたものを、書者の署名と看做し、陸機の書と認定した可能性は十分考えられそうである。

また、『宣和書譜』の成書以前の書論、南朝の王僧虔「論書」（『法書要録』卷一）、南朝梁の庾肩吾「書品論」（『法書要録』卷二）、唐の李嗣真「書後品」（『法書要録』卷二）、唐の韋統『墨藪』巻一に見られる陸機に関する記載を考察したところ、宋以前の書論において、陸機の書はほぼ中の下か、あるいは下の上に分類されており、ずっと低い評価を受けていた点、および歴代の書論の中では、陸機が「平復帖」の書者とされてこなかったことは明らかであつた⁽²³⁾。曹宝麟氏は「陸機『平復帖』商榷」で、唐末を境に「平復帖」が陸機の書として看做されるようになった可能性を提起した⁽²⁴⁾。

「平復帖」也許是在唐末被帰在陸機名下の。帖後有米芾所謂「唐末鑑賞之家」的殷浩印記、相信該帖帖心前端的白絹題簽也是此人所為。將無名或名氣不大的人的筆墨題為名跡以欺世盜名、此等伎倆也真可謂「由来尚矣」。

「平復帖」は唐末の時に陸機の名に帰せられたのかもしれない。帖の後に米芾のいう「唐末鑑賞之家」という殷浩の印章があるので、「平復帖」の帖心の前端にある白絹の題簽も彼が付けたものであると考えられる。無名、あるいは名聲があまり高くない人の筆墨を名跡として記して名譽のために世を欺く、このような手口は本當に「古来用いられてきた」と言える。

「平復帖」に見える最初の落款および收藏印は唐末の殷浩のものであると認められる。唐代以前の書論および文献には、「平復帖」に言

及したものが全くなかった。前掲の『新唐書』には書物の整理が太宗の時に行われたことが記されているが、時代が下り唐末になって、殷浩が「平復帖」を收藏し、收藏印を押したのであろう。曹宝麟氏の指摘から、殷浩が「平復帖」を陸機の書として認定したことがわかるが、殷浩も「陸」の署名、あるいは押印した跡を見て、これを根拠としたのではないだろうか。

おわりに

本稿では、中国に現存する最古の墨跡「平復帖」の内容を踏まえ、書簡に登場する人物が張芝と関係を持つ「趙彥」、「劉子揚」、「徐榮」の三人である可能性について考察した。たとえ人名から分析したとしても、複数の解釈が可能であるため、旧来の張芝を「平復帖」の書者とする説を否定しきれない。

なお、従来の「平復帖」に関する考察は、いずれも『宣和書譜』巻十四「陸機」の項に見られる「章草『平復帖』」という記載を巡って論を展開しており、『宣和書譜』巻八「虞世南」の項に見られる「臨張芝平復帖」という記載が生じた経緯や原因についてはあまり検討されてこなかった。そのため、その記載が生まれた原因、つまり虞世南が張芝の「平復帖」を臨写した可能性について、『宣和書譜』の編纂前の唐代文献を中心に考察し、貞観年間に太宗が虞世南らに天下の二王、張芝らの書を購入させたことを明らかにした。さらに、虞世南の

項の「臨張芝平復帖」という記載が無視されたのは、明代の張丑が張芝が生きていた後漢において書簡用の紙は存在しなかったのではないかとという疑いから、「平復帖」の書者を西晋の陸機の書と判定したためであることが分かった。

しかし、『後漢書』、『新唐書』、『墨藪』といった資料の記述によつて、後漢時代において書簡用の紙はすでに存在していたことが明らかになり、従来の陸機を書者とする説の根拠も揺らいでしまうのである。また、後漢時代の書簡の書き止めの用語に着目し、「平復帖」が後漢の書簡であることも証明した。

最後に、『新唐書』、『墨藪』の記載を通じ、「陸玄悌」という検校官が、自分の氏名を元々あつた署名及び押印と取り代えたことが、「平復帖」の書者をめぐって混乱が起きた原因の一つではないだろうかと考えた。宋代、御府が陸機と「平復帖」を結びつけたのも、このことが原因であると思われる。

今後、新たな資料の発見によつて、「平復帖」を張芝の書と特定することができれば幸いである。張芝に関する記載は、『後漢書』の「張奐伝」の他は、書論にしかない。「平復帖」が張芝によつて書かれた作品であると判明すれば、張芝という能書家に関する情報を補足することもできるだろう。また、後漢時代に書簡用の紙が既に存在していたため、張芝の「匆匆不暇草書」一句において従来の研究と異なる解釈ができる可能性がある。紙幅の都合上、この問題についての考証は、別稿に譲る。

注

(1) 『宣和書譜』二十卷。撰者不詳。宋の徽宗のとき、内府所蔵の

諸帖を列記したもの。古来の墨蹟を集め、最初に帝王の書、次に篆隸・正書・行書・草書にわたって記し、卷末に分書を載せている。嘉靖年間楊少庵刊本のほか、『津逮秘書』・『学津討原』所収。『中国学芸大辞典』（大修館書店、第十刷、二〇〇一年）による。『宣和書譜』（『津逮秘書』七十八至八十、毛晋『汲古閣』刊本、下同）卷十四「陸機」の項に、「今御府所蔵二。章草「平復帖」、行書……。（今御府に蔵する所二。章草「平復帖」、行書……。）」というように陸機の書として挙げられている。一方、『宣和書譜』卷八「虞世南」項に、「今御府所蔵一十有三。行書……。草書……。「臨張芝平復帖」。（今御府に蔵する所一十有三。行書……。草書……。「臨張芝平復帖」。）」というように張芝の書としても記載されている。

(2) 「平復帖」に関する先行研究は、年代順に、曹宝麟「陸機『平復帖』商榷」（『書法研究』一九八五年第一期）、西川寧「平復帖考」（『西川寧著作集』第一卷、二玄社、一九九一年）、潘良楨「説『平復帖』」（劉欣耕主編『歴代草書技法通講』、上海書画出版社、一九九八年）、陳振濂「『貴妍』『尚巧』的陸機与古朴簡約的『平復帖』」（『談中国書法史・殷商・魏晉』、浙江古籍出版社、二〇〇六年）、俞豊「『平復帖』积文評述与

補充」（王琪森主編『「平復帖」暨二陸文化學術研討會論文集』、上海文匯出版社、二〇〇九年）、寇克讓「『平復帖』考釈」（『中国書画』、二〇二〇年第二期）などがある。

(3) 前掲啓功の論文による。

(4) 注(2) 西川寧の論文による。

(5) 注(2) 寇克讓の論文も啓功氏の推論に従って、「平復帖」の人物を「彦兄」、「吳子揚」を認めた。

(6) 「兄」男子の友人、同世代どうしの間での尊称。熟語に「仁兄」「老兄」などがある。『後漢書』文苑列伝第七十下に「実望仁兄、昭其懸遲。（ホトトギス実に望むらくは仁兄のその懸遲を昭らかにする。）」とある。

(7) 『三国志』魏書六「袁紹伝」（中華書局、一九八二年）、以下同。また、以下『三国志』の訓読は今鷹真・井波律子『三国志』I（『世界古典文学全集』第二十四卷A、筑摩書房、一九七七年）を参考にした。

(8) 明張丑『真蹟日録』卷四「真晋齊記」は以下のように、「帖中如羸、難、平、復、病、慮、觀、自、軀、体、閔、榮、寇、乱等字。（平復帖における、羸、難、平、復、病、慮、觀、自、軀、体、閔、榮、寇、乱などの文字。）」と十四文字しか翻字しなかった。

(9) 『後漢書』卷七十二「董卓列伝」（中華書局、一九七三年）、以下同。また、以下『後漢書』の訓読は吉川忠夫訓注『後漢書』第八冊「列伝六」（岩波書店、二〇〇四年）を参考にした。

(10) 注(2) 西川寧の論文による。

(11) 『清河書画舫』啄字号第三「虞世南」は『宣和書譜』卷八「虞世南」から引用する。

(12) 『清河書画舫』花字号第四「呉道元」に「丑近贖陸機「平復帖」、王羲之「此事帖」……因之造「清河書画舫」、其揆一也。(丑近よころ陸機「平復帖」、王羲之「此事帖」……を贖あがなふ。之れに因つて「清河書画舫」を造り、其の揆一なり。)」とある。

(13) 『新唐書』卷五十七「芸文志」(中華書局、一九七五年)。

(14) 秘書監は秘書省に属する最も高位の官職であり、宮中の図書館長に当たる。主要な業務は経籍の管理など宮中における図書一般の管理である。秘書省の官職配置は、以下の通り、秘書監(宮中図書館長)一名、秘書少監(副長官)二名、秘書丞一名、秘書郎四名、校書郎八名、正字四名、主事一名、令史四名、書令史九名、典書四名、楷書十名、亭長六名、掌固八名、熟紙匠十名、裝潢匠十名、筆匠六名、計八十八名が定員である。

(15) まず、『晋書』卷八十「王羲之伝」(中華書局、一九七四年)に「每自称『我書比鍾繇、当抗行。比張芝草、猶当雁行也』」。

曾与人書云、『張芝臨池学書、池水尽黑。』(毎に自ら『我の書 鍾繇に比ぶれば、当に抗行すべし。張芝の草と比ぶれば、猶ほ当に雁行すべきがごときなり』と称す。曾て人に書を与へて云はく、『張芝 池に臨みて書を学び、池の水 尽く黒し』と。)とある。また王献之も張芝の書に学んだということが『太平広記』卷二百七「書二」に記されている。また、虞世南「勸

学篇」(『全唐文新編』卷一百三十八、吉林文史出版社、二〇〇〇年)に「張芝学書、池水尽墨ま。張芝 書を学び、池水 尽く墨し。)」とある。

(16) 『景印文淵閣四庫全書』(台湾商務印書館、一九八六年)。

(17) 初山明『秦漢出土文字史料の研究―形態・制度・社会―』(創文社、二〇一五年)。

(18) 内陸アジアで調査活動をしていた橘瑞超は、大谷光瑞から一通の暗号電を受け取り、一九〇九年に楼蘭遺址海頭で「李柏尺牘稿(二通)」・ 晋代簡牘五枚・ 紙文書三九枚を収集した。「李柏尺牘稿(二通)」は、現在、龍谷大学図書館に所蔵されて大谷 538A、大谷 538Bと番号が付けられた(白須淨真編『大谷光瑞とスヴェン・スディン―内陸アジア探検と国際政治社会』勉誠出版社、二〇一四年)。前涼の西域長史である李柏の書簡の草稿と看做され、書式は、一通目は十二行、二通目は九行からなり、字数も「平復帖」と大差がない。

(19) 王子今「科学発明」(『秦漢史・帝国的成立』第二十二章・第二節、北京中信出版社、二〇一七年)。

(20) 訓読は小尾郊一著『文選』(文章編五)(全釈漢文大系第三十卷、集英社、一九〇〇年)の訓読を参考にした。

(21) 同注(20)。また、注(18)に言及した「李柏尺牘稿(二通)」の一通目の書き止めには「書不盡意(書に意を尽くさず)」、「二通目の書き止めには「書不悉意(書に意を悉くさず)」とあり、本論に取り上げた後漢期の書簡である「平復帖」・「与竇

伯向書」の書き止め「不悉(悉くさず)」とびったり符合する。後漢から六朝にかけて書簡の書式に変化はなかったと考えられる。

(22) 『後漢書』卷二十六「百官三」(中華書局、一九七三年)。

(23) 『宣和書譜』の成書以前の書論、南朝の王僧虔「論書」(『法書要録』卷一)に「陸機書、吳士書也。無以較其多少。(陸機の書は、吳士の書なり。以て其の多少を較ぶる無し。)」とあり、南朝梁の庾肩吾「書品論」(『法書要録』卷二)に「羅暉叔景、趙襲元嗣、劉興、張昭子布、陸機士衡、朱誕、王導茂弘、庾亮元規、王洽敬和、郗超景興、張翼君祖、宋文帝姓劉名義隆、康昕君明、徐希秀、謝朓玄暉、劉繪士章、陶隱居名弘景字通明、王崇素。右十八人中之下。(羅暉叔景、趙襲元嗣、劉興、張昭子布、陸機士衡、朱誕、王導茂弘、庾亮元規、王洽敬和、郗超景興、張翼君祖、宋文帝劉を姓とし義隆を名とし、康昕君明、徐希秀、謝朓玄暉、劉繪士章、陶隱居名は弘景字は通明、王崇素。右十八人中の下。)」とあり、唐の李嗣真「書後品」(『法書要録』卷二)に「下上品十三人。陸機、袁嵩、李夫人、謝朓、庾肩吾、蕭綸、王褒、斛斯彥明、房彥謙、殷令名、張大隱、藺靜文、錢毅。右士衡以下、時然合作、蹇駁不倫、或類蚌質珠胎、乍比金沙銀礫。陸平原、李夫人猶帶古風、謝吏部、庾尚書創得今韻。(下上品十三人。陸機、袁嵩、李夫人、謝朓、庾肩吾、蕭綸、王褒、斛斯彥明、房彥謙、殷令名、張大隱、藺靜文、錢毅。右士衡以下、時然たる合作なり。蹇駁倫せず、或いは蚌質珠胎に類す。乍いは金沙銀礫に比す。陸平

原、李夫人は猶ほ古風を帯ぶ。謝吏部、庾尚書 創めて今韻を得たり。」とあり、唐の韋統『墨藪』(十万卷樓叢書)卷一に「下上八人。魏鍾毅行隸、晉陸機行草、謝蘊行草、晉郗愔妻傅夫人正篆、齊張融行草、梁簡文帝行隸、邵陵王行草、陳張正見行草。(下上八人。魏の鍾毅 行隸、晉の陸機 行草、謝蘊 行草、晉の郗愔 妻の傅夫人 正篆、齊の張融 行草、梁簡文帝 行隸、邵陵王 行草、陳の張正見 行草。)」とある。

(24) 注(2) 曹宝麟の論文による。

(よう しゅんう、広島大学大学院人間社会科学研究所博士課程後期在学)

“Pingfu Tie”: Issues related to the author and establishment period

Chunyu YANG

**Key Words: “Pingfu Tie,” Zhang Zhi, Lu Ji, six dynasties letter,
“Xuanhe Calligraphic Florilegium”**

This study examines the earliest surviving ink writing in China, which is said to be written by Lu Ji in his “Pingfu Tie” (A Consoling Letter) in West-Jin Dynasty. The name of the person mentioned in the letter may be related to Zhang Zhi. Taking this as a starting point, if the interpretation of the text in the case disagrees, there is no solid evidence to prove that it is not Zhang Zhi’s ink.

The previous studies, without exception, are based on the “Cursive Script Pingfu Tie” record from the “Xuanhe Calligraphic Florilegium” volume fourteen — “Lu Ji.” However, there is little discussion about volume eight “Yu Shinan” from the same book, one of the “Copy of Zhang Zhi Pingfu Tie” record, the process of recording, and the reason behind it. Therefore, this study introduces the origin of “Copy of Zhang Zhi Pingfu Tie” in Volume eight, “Yu Shinan” of “Xuanhe Calligraphic Florilegium” as the starting point and explores it in combination with relevant records in the Tang Dynasty literature. The fact that Emperor Taizong of Tang ordered Yu Shinan and others to purchase the ink marks of Zhang Zhi and others in the world and copy them shows the authenticity and value of Yu Shinan’s copying of Zhang Zhi’s “Ping Fu Tie.” Later generations ignored it because people doubted the Eastern Han period when Zhang Zhi lived and whether there was paper for writing. Therefore, the “Pingfu Tie” book was determined to be the ink of Lu Ji in the West-Jin Dynasty, which Zhang Chou (Ming Dynasty) also mentioned in his writings.

Based on the above two points, the author in this thesis put forward the possibility of Zhang Zhi being the author for “Pingfu Tie.”